

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第63期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社駿河屋
【英訳名】	SURUGAYA COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 公平
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市駿河町12番地
【電話番号】	073-422-1151（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 丸山 佳之
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市駿河町12番地
【電話番号】	073-422-1151（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 丸山 佳之
【縦覧に供する場所】	株式会社駿河屋大阪支社 （大阪市天王寺区真田山町2番9号） 株式会社駿河屋京都支店 （京都市伏見区京町3丁目190番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	3,368,052	3,194,023	2,701,489	2,216,045	2,201,025
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△37,029	△20,651	△120,818	45,255	47,278
当期純利益又は純損失 (△) (千円)	△15,613	△743,629	△659,749	△155,347	17,834
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	530,000	1,103,400	1,103,400	1,103,400	1,103,400
発行済株式総数 (千株)	(10,600)	(20,000)	(20,000)	(20,000)	(20,000)
純資産額 (千円)	619,925	1,034,149	374,044	219,485	236,964
総資産額 (千円)	2,269,358	2,262,381	1,716,966	1,522,693	1,393,625
1株当たり純資産額 (円)	58.64	51.79	18.77	11.01	11.89
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額 (△) (円)	△1.48	△55.52	△33.07	△7.79	0.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.3	45.7	21.8	14.4	17.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	7.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△26,530	102,762	△145,589	123,190	△9,372
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,885	△553,596	83,000	△20,916	79,589
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,242	619,504	△57,218	△32,763	△77,928
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	25,020	193,691	73,883	143,394	135,682
従業員数 (人)	188	185	157	140	138
[外、平均臨時雇用人員]	[218]	[212]	[124]	[121]	[132]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については、記載しておりません。

3 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第59期、第60期、第61期及び第62期は1株当たり当期純損失のため、また、第63期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 平成17年3月期、平成18年3月期及び平成19年3月期の当社の株式は非上場であるため、株価収益率は記載しておりません。平成15年3月期及び平成16年3月期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 第63期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2 【沿革】

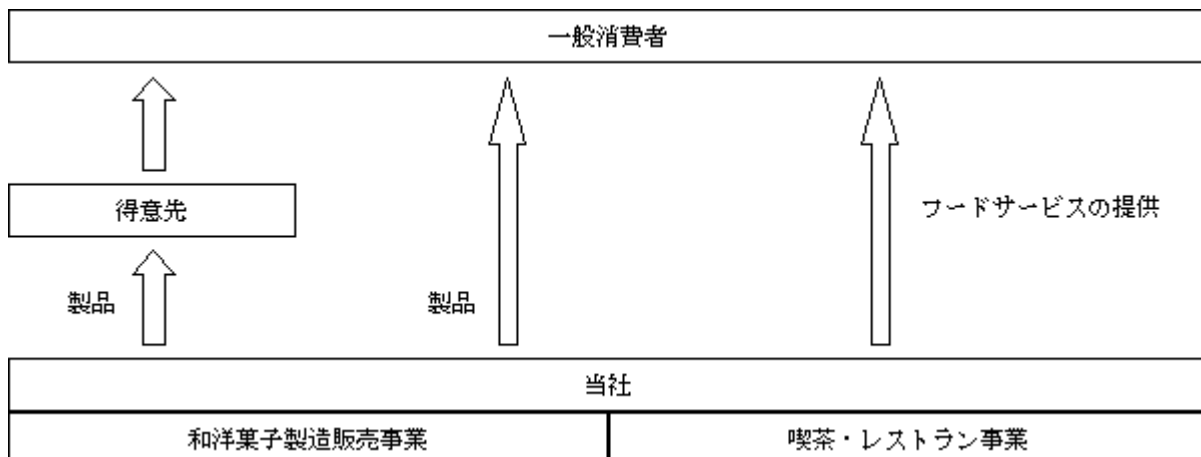
寛正2年 (西暦1461年)	京都伏見において初代岡本善右衛門が鶴屋の屋号で菓子の製造を開始
元和2年 (西暦1619年)	5代岡本善右衛門が徳川頼宣公の国替えに同行し、以後、和歌山駿河町にて代々紀州家の御菓子を調進
貞享2年 (西暦1685年)	将軍綱吉公第一女鶴姫が紀州家第3代藩主綱教公に御興（こし）入れされ、同名の屋号「鶴屋」の返上を申し出て、徳川家より「駿河屋」を下賜される
大正10年5月	14代岡本善右衛門、個人経営から合名会社駿河屋に改組
昭和19年3月	16代岡本善右衛門、資本金195千円の駿河屋食品工業株式会社を設立
同 20年1月	本店を和歌山市駿河町6番地より同市中之島757番地に移転
同 21年4月	京都伏見総本家駿河屋と合併
同 24年7月	大阪支店を大阪市北区に、京都支店を京都市下京区に設立登記
同 25年7月	駿河屋食品工業株式会社より、株式会社駿河屋と社名変更登記
同 27年10月	東京都中央区に東京支社を開設
同 28年6月	当社株式、店頭売買銘柄として100万株が承認される
同 36年10月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部上場
同 46年10月	和歌山市小倉25番地に本社工場を新設竣工
同 50年12月	和歌山市駿河町6番地（昭和63年5月に12番地に地番変更）に本社社屋及び駿河町本舗新築、本社を移転
同 59年5月	本社工場増築
平成9年2月	東京支店移転（東京都豊島区）
同 10年6月	” （東京都杉並区）
同 10年11月	京都支店移転（京都市伏見区）
同 12年11月	東京支店移転（東京都渋谷区）
同 15年6月	東京支店閉鎖（東京都渋谷区）
同 16年3月	大阪支社移転（大阪市天王寺区）
同 17年1月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部上場廃止

3【事業の内容】

当社の主な事業は羊羹類、饅頭類、缶詰類、煎餅類等各種和洋菓子の製造と販売ならびにレストランの経営であります。

- イ 本社 (和歌山県和歌山市駿河町12番地)
- ロ 営業店
 - ① 和歌山支社 (和歌山県和歌山市)
 - ② 大阪支社 (大阪市天王寺区)
 - ③ 京都支店 (京都市伏見区)
- ハ 売店
 - ① 直販店 駿河町本舗ほか20店舗
 - ② 出張売店 高島屋百貨店ほか13店舗
- ニ 特約店 市内ならびに近郊110店舗に各種和洋菓子等を販売
- ホ 地方卸 主要都市の百貨店66店舗に各種和洋菓子等を販売
- ヘ 喫茶・レストラン 京阪百貨店花洛店ほか、その他百貨店内3店舗
- ト ① 本社工場 (和歌山県和歌山市)
各種和洋菓子、羊羹、饅頭、缶詰、煎餅等の製造
- ② 京都工場 (京都市伏見区)
各種和菓子、饅頭類の製造

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社には、子会社及び関連会社がないため、企業グループは存在いたしません。

なお、平成15年12月に実施した第三者割当増資を飯倉ホールディングス株式会社が引受けたことに伴い、平成19年3月末日現在において同社は当社の株式を3,862千株（議決権割合22.96%）保有しているため、当社は同社の関連会社となっておりますが、投機目的による一時所有であると認識しており、実質的な支配関係はないと判断しております。従って当社は同社が中心となる企業集団に属しているという認識は有しておりません。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 飯倉ホールディングス 株式会社	東京都港区	30	不動産の売買及び保有	22.96	なし

5 【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成19年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
138 (132)	43.0	19.0	2,785

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は昭和38年6月結成されました。

組合員数は平成19年3月31日現在85人です。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、原油高や商品市況の高騰など懸念材料があったものの、企業収益が改善し設備投資が増加するなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。これによる雇用者所得や個人消費の改善も見られましたが、その伸びは力強さに欠け、好況感にはもの足りないものとどまりました。

菓子業界におきましては、天候不順による売上不振、原油高や原材料、包装資材価格等の高騰が損益に影響を及ぼし、厳しい商況となりました。また、食品に対する安全・安心や健康に対する顧客の関心は非常に高く、企業の取り組み姿勢が問われております。

このような環境のなかで、当社は、『菓子を通じて、感動と和みのある心豊かな生活シーンの提案をする』という企業理念に基づき、顧客志向の経営に取り組むとともに、コスト削減を継続的に推し進め、経営基盤強化、損益状況の改善に積極的に取り組んでまいりました。

具体的には、直営店部門で不採算であった東生駒店を平成18年8月20日に、同じく洛北店を平成18年10月25日に閉店しました。洛北店の土地および建物は同10月31日付で売却し、売却収入のうち一部を借入金の返済に充当いたしました。他方、新規出店として平成18年10月13日に長滝店を、平成18年12月13日に納花店を新設いたしました。また、販売面では「なつのかし」、「もちもち」、「栗山楽」、「豆果」などギフト好適品や自家需要商品を新発売するなど商品群の強化にも鋭意、取り組みました。さらに、原材料や包装資材、燃料費等の高騰による原価増を吸収すべく諸経費、在庫等の管理を徹底するとともに、生産性の向上に努めました。

これらの結果、当期の売上高は、直営店部門におきましては、前期より5百万円減少し、965百万円（前期比99.4%）となりました。

百貨店部門におきましては、前期より22百万円減少し、640百万円（前期比96.6%）となりました。

スーパー部門におきましては、前期より1百万円増加し、340百万円（前期比100.3%）となりました。

喫茶部門におきましては、前期より0百万円減少し、82百万円（前期比99.0%）となりました。

その結果、当期の売上高は、前期より15百万円減少し、2,201百万円（前期比99.3%）となりました。

売上高は前期より15百万円の減少となり、売上原価や諸経費の改善努力をしたものの、営業利益は57百万円（前期比18.4%減）となりました。

しかしながら、借入金の利息負担が減少したこともあり、経常利益は47百万円（前期比4.5%増）を計上することができ、2期連続の経常黒字となりました。また、当期純利益段階では、第56期（平成12年3月期）以降、7期ぶりに17百万円の黒字転換（前期は155百万円の純損失）となりました。

なお、平成16年12月8日付で策定した改善計画では、①売上拡大 ②経費削減 ③人件費効率・生産性向上 ④生産・流通面効率化を課題項目とし、平成16年度中から平成18年度を継続的な取り組み期間と位置づけ、徹底的なコスト削減に取り組むとともに、不採算店舗の閉鎖と新規出店など損益基盤と財務体質の改善に努めてまいりました。

その結果、当期末において同計画策定前の平成15年度と比較すると、営業利益率は所期の目標には届かなかったものの0.7%から2.6%に上昇し、期末有利子負債残高は750百万円から584百万円に減少するなど、一定の成果を上げることができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、有形固定資産の売却による収入があったものの短期借入金の返済や長期未払金の支払等があったため、前期末に比べ7百万円減少し、135百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度は123百万円の増加でしたが、当事業年度においては9百万円の減少となりました。これは、税引前当期純利益28百万円を計上したものの、飯倉ホールディングス株式会社に対する短期貸付金967百万円を回収不能と判断し、同額貸倒引当金を取崩したこと、たな卸資産が10百万円増加したこと、東生駒店の閉店損失18百万円が発生したこと、長期未払金の減少（未払退職金の支払54百万円）などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度は20百万円の減少でしたが、当事業年度においては、79百万円の増加となりました。これは主に、新規出店（長滝店、納花店）に伴う有形固定資産の取得による支出19百万円があったものの、洛北店の土地、建物等有形固定資産の売却による収入105百万円を計上したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度は32百万円の減少でしたが、当事業年度は77百万円の減少となりました。これは主に、洛北店の土地、建物等有形固定資産を売却したことにより、短期借入金の一部を返済し、有利子負債の圧縮を行ったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

製品別	第63期 平成18年4月1日～平成19年3月31日	
	金額（千円）	前期比（%）
羊羹	163,199	114.9
缶詰	96,774	106.2
饅頭	345,413	94.4
煎餅	38,969	137.8
その他	150,463	104.3
計	794,820	103.0

- (注) 1 金額算出の基準は各期の製造原価によっております。
2 その他は羊羹、缶詰、饅頭等の詰合わせに使用された容器類等を含んでおります。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入商品実績

品別	第63期 平成18年4月1日～平成19年3月31日	
	金額（千円）	前期比（%）
缶詰	45,037	90.3
饅頭	154,395	102.9
煎餅	78,738	77.0
その他	149,163	108.1
計	427,334	97.1

- (注) 1 生産実績に含まれない仕入商品であります。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社の製品は需要周期が安定しており、一部製品を除いて見込生産によっております。

(4) 販売実績

① 販売経路

主たる販売先は当社直営店並びに全国の有名百貨店、小売店に対する直販経路によります。

② 販売実績

販売先別	第63期 平成18年4月1日～平成19年3月31日	
	金額（千円）	前期比（%）
直営店	965,554	99.4
百貨店	640,061	96.6
スーパー	340,837	100.3
喫茶部門	82,564	99.0
その他	172,007	108.3
合計	2,201,025	99.3

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する割合が $\frac{10}{100}$ を超える相手先はありません。

3【対処すべき課題】

景気は、大手企業を中心に順調に推移しつつある一方、個人消費は盛り上がりには欠けるなど、その先行きや今後の見通しについては注視が必要な状況にあります。また、世界経済の動向や環境問題、食品の安全・安心問題など、さらに少子高齢化、人口減少問題などが影響を及ぼし、菓子業界においては今後も厳しい環境が続くものと予測されます。

このような状況下、当社は、従来に増して経営改善努力を行い経営基盤強化に取り組むとともに、お客様に最大の付加価値、利便性をご提供させていただくことを目標に掲げて、社員一同、全力で取り組む姿勢であります。

さて、当社が平成15年12月に実施した第三者割当増資が架空の増資であるとして、当社の前代表取締役社長、前取締役経理部長兼総務部長が逮捕、起訴された事件の判決公判が、平成18年10月25日に大阪地方裁判所でありました。その中で、株式の払込みは全額無効であり、被告人らの電磁的公正証書原本不実記録、同供用罪が成立するとの有罪判決が下されました。

当社といたしましては、これら前取締役らの有罪判決を厳粛に受け止めており、事件直後から外部識者を入れたコンプライアンス委員会を開会し、審議を重ねることで法令順守の徹底に努めるとともに、今後二度とこのような不祥事を起こさないよう、引き続きガバナンスの強化に取り組んでおります。

また当該事件に関して、平成19年2月7日、当社は、株式会社あおぞら銀行、新光証券株式会社、飯倉ホールディングス株式会社前代表取締役上田高嗣の三者に対する損害賠償11億4,680万円及び遅延損害金の支払を求めて東京地方裁判所に提訴いたしました。

さらに、平成19年5月24日、当社は、当社の前代表取締役社長、前取締役経理部長兼総務部長の両名に対して、金1億6,778万円及び遅延損害金の支払を求めて京都地方裁判所に提訴いたしました。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 食の安全性について

当社は、製品の安全・安心、高品質安定等の確保が経営上の最重要課題であると認識しており、万全の体制で取り組んでおります。食品衛生法および関連法規の遵守、適正表示、使用原材料の検査等を徹底し、良い製品作りに努め、顧客満足の最大化を目指しております。

これら生産および品質管理体制の確保については最大限の努力を払っておりますが、当社の取り組みを超える事象が発生した場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 菓子業界の動向について

菓子業界は、生活スタイルの変化や核家族化により購買単位が減少するなど、その事業環境は成熟化しております。また、顧客ニーズの多様化や法人需要の低迷、販売競争の激化などによる厳しい状況にあり、製品差別化をして競争優位性を確保する必要があります。そのためには原材料による差別化だけではなく、顧客満足のための種々の取り組みが必要とされています。これらの状況は当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 天候による影響

当社の売上高は、中元、歳暮を含む進物需要期と平常月の間に、季節的な偏差があります。平常月の販売促進に注力し、平準化を図っておりますが、夏期の主力商品においては特に冷菓のウェイトが高く、これらの売上動向は、猛暑や冷夏などの天候条件により大きく影響を受け、年間を通じた業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料および資材の調達について

当社製品の主要原材料は農産物由来であります。従って、天候不順による収穫量の減少や需給逼迫などにより、その仕入価格が大きく変動することがあります。また、原油価格の高止まりや為替相場の変動などにより重油等燃料費や包装資材関連の仕入価格が上昇する傾向にあります。リスク回避のため、仕入先を分散するなど種々の対策を講じておりますが、これらの事情は当社の生産活動に支障が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害による影響

当社は製造原価低減を目的として、一部生産ラインを除く主力生産設備を本社工場に集約しております。従って、地震や台風などによる想定外の被災をした場合、操業停止や生産能力の著しい低下が起こる可能性があります。

(6) 主たる株主の状況について

平成19年3月期における当社の筆頭株主は飯倉ホールディングス株式会社であり、3,862千株（議決権比率22.96%）を保有しております。同社は実質破綻状況にあり、今後、株主構成が変動する可能性があります。

(7) 設備の老朽化

当社の製造設備の主要なものはすでに耐用年数を超え、老朽化が進んでおります。補修、修繕を定期的に行い、管理することにより当面の使用に支障をきたすことはないと思われませんが、近い将来において、設備を更新する必要性があります。これらの事情は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は『菓子を通じて、感動と和みのある心豊かな生活シーンの提案をする』という企業理念に基づき、伝統商品に現代感覚を取り入れ、その調和を図るとともにくつろぎの世界を提供し、製品の差別化によるお客様志向の研究開発を目指すとともに社会文化や感動の創造に貢献できる取組みを進めております。

消費者の食の安全・安心に対する要望はますます高くなっており、食品産業として、原材料から製品に至るまでの品質管理に万全を期しております。

当期におきましては、のど越しのなめらかさにこだわった冷菓シリーズ「なつのかし」を新発売いたしました。また、粒よりの一粒栗を配した風味豊かな栗きんとんや自家需要に対応した外郎「もちもち」、麴にこだわった酒種あんぱんなどを新発売しました。

当事業年度における研究開発費は24百万円であります。

研究開発活動を示すと次のとおりであります。

① 製造関連部門

顧客の嗜好の変化や多様化や、製品ライフサイクルの短期化に応じた迅速な研究開発に注力しており、細やかな対応をめざしております。同時に外注加工商品の内製化、生産高および生産効率の向上を図った活動を進めております。

当事業年度における研究開発費は10百万円であります。

② 商品関連部門

法人需要の低迷が続き、中元・歳暮等の儀礼的贈答市場が縮小するなど、菓子業界は厳しい状況にあります。

顧客ニーズの的確な把握、迅速な開発行動、強力な販売促進活動、企画立案活動等を行っております。

当事業年度における研究開発費は14百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。

また、当該財務諸表で採用する重要な会計方針等につきましては第5「経理の状況」重要な会計方針に記載しております。

当社は、特に以下の重要な会計方針及び見積りの判断が財政状態及び経営成績に対して重要な影響を及ぼすものと考えております。

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社のたな卸資産の評価基準は、製品については総平均法による原価法、商品、原材料、仕掛品、貯蔵品については月別移動平均法による原価法（ただし支店の付属工場である京都工場では最終仕入法による原価法）によっております。

また、当社は食品業であり、賞味期限管理を重視しており、賞味期限の到来が近づけば適時処分しているため、在庫で評価減を要するものは存在しないと認識しております。

② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金については、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法により、回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ただし、当期末において貸倒懸念債権等は、存在しないと認識しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当期の経営成績は、減収増益となりました。生産性の向上による製造原価率の低減、人件費率及び物件費の徹底見直しによる販売費及び一般管理費の低減が進み、7期ぶりに当期純利益を計上することができ、経営改善による財務基盤の強化が進んでいると判断しております。

① 概要

当期の経営成績は、売上高が2,201百万円（前期売上高2,216百万円）、営業利益は57百万円（前期営業利益70百万円）、経常利益は47百万円（前期経常利益45百万円）、当期純利益では17百万円（前期純損失155百万円）となっております。

② 売上高

当期の売上高は、前期から15百万円減少し、2,201百万円と厳しい結果に終わりました。

③ 売上総利益

売上高は前期比99.3%と減少に終わりました。また、当期の売上総利益は、商品仕入高を減少させるとともに自社工場での内製化を進め、生産高向上に努めるなど売上原価の低減に努めたものの、前期比0百万円の減少となりました。

④ 営業利益

すべての経費を見直し、経費削減に注力したものの営業利益は、前期に比べて12百万円減少（前期営業利益70百万円）し、57百万円となりました。

⑤ 経常利益

営業外収益が8百万円、借入金を返済したことにより利息負担が減少したこともあり、営業外費用は18百万円（内、支払利息17百万円）となり、当期の経常利益は前期に比べて2百万円増加し（前期経常利益45百万円）、47百万円となりました。

⑥ 当期純利益

当期純利益は、前期比173百万円増加となり17百万円の利益となりました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

① 資産及び負債・資本の状況

当期末の総資産は、前期末に比べ129百万円（8.5%減）減少し、1,393百万円となりました。これは、短期貸付金の減少、同額の貸倒引当金取崩し以外に、流動資産には大きな変動はなく、不採算であった洛北店の土地・建物の売却に係る有形固定資産が109百万円（10.9%減）減少したことによるものです。

負債の部は、前期末に比べ146百万円（11.2%減）減少し、1,156百万円となりました。

純資産の部（前期は資本の部）は、前期資本合計に比べ17百万円（8.0%増）増加し、純資産合計が236百万円となりました。

② 当事業年度のキャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、当期において税引前当期純利益は前年度と比べ172百万円増加し、28百万円となりました。また、短期貸付金967百万円を回収不能と判断し、同額貸倒引当金を取崩したこと、減価償却費や閉店損失、たな卸資産の増加額、長期未払金の減少額などがあつたこと等により、9百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規店舗出店（長滝店・納花店）に伴う有形固定資産の取得などによる支出19百万円があつた一方、洛北店の土地、建物等有形固定資産の売却収入105百万円などにより、差し引き79百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の一部返済を行ったことなどにより、77百万円の減少となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前述の「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社は、固定費を含む経費の見直しにより財務内容の是正、経常利益率の向上策を進めております。今後は直営店での販売構成比率をさらに高め、継続して収益増を目指すとともに、固定費を吸収できるような体質転換を行うため、直営店舗新規出店の計画化と既存店舗の販売促進強化の注力をすすめております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期における設備投資の総額は27,190千円であります。

主な設備投資内容は、新規出店及び百貨店等のリニューアルによる改装投資であります。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却・撤去はありません。

2【主要な設備の状況】

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	業務内容	土地		建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 備品 (千円)	その他の 有形固定 資産 (千円)	投下資本 合計 (千円)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額(千円)						
生産の設備									
本社工場 (和歌山市)	羊羹類 缶詰類 饅頭類	14,585	256,601	66,057	52,142	2,017	15,736	392,554	47 (12)
京都工場 (京都市伏見区)	饅頭類	76	69,186	467	641	58	42	70,395	2 (1)
その他の設備									
本社 (和歌山市)	管理業務	722	55,631	12,841	—	2,757	278	71,509	19 (1)
和歌山支社 (和歌山市)	販売業務	436	4,542	36,849	—	6,914	3,243	51,550	24 (66)
大阪支社 (大阪市天王寺区)	〃	—	—	33,209	—	13,988	2,212	49,410	37 (49)
京都支店 (京都市伏見区)	〃	279	254,650	6,408	—	337	165	261,562	9 (3)

(注) 1 上表の金額は帳簿価額であります。

その他の有形固定資産の内訳は、構築物19,963千円、車両運搬具1,714千円であります。

2 従業員数の()は、臨時雇用人員を外書しております。

3 リース契約による主な資産は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンパクトS/Cシステム他	3	5～7年	4,946	15,039
ファックス、コピー等事務機器	5	〃	1,005	3,025
店舗、機械設備他	23	〃	9,165	12,083

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成19年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成19年6月28日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	当社株式は非上場につき該当事項はありません。	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	20,000,000	20,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成15年12月12日	9,400,000	20,000,000	573,400	1,103,400	573,400	699,737

(注) 有償 第三者割当 (9,400,000株) 発行価格 122円 資本組入額 61円
割当先 飯倉ホールディングス株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	0	2	38	4	1	1,845	1,890	—
所有株式数 (単元)	0	0	1	8,227	719	10	10,804	19,761	239,000
所有株式数の割合 (%)	0	0	0.01	41.63	3.64	0.05	54.67	100	—

(注) 自己株式数80,114株は「個人その他」に80単元、及び「単元未満株式の状況」に114株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
飯倉ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1	3,862	19.31
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB ENGLAND, U. K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	615	3.07
株式会社三和	和歌山県有田市新堂271	600	3.00
石井産業株式会社	和歌山県和歌山市湊1116	457	2.28
岡本 公一	大阪府吹田市	367	1.83
駿河屋共栄持株会	和歌山県和歌山市駿河町12番地	358	1.79
岡本 良晴	京都府京都市伏見区	350	1.75
田中 源一郎	和歌山県有田市	248	1.24
田中 紀子	和歌山県有田市	242	1.21
岡本 文之助	堺市西区	222	1.11
計	—	7,323	36.62

(注) 駿河屋共栄持株会は、当社と継続的取引関係にある仕入先企業等を対象とした持株会であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,681,000	19,681	同上
単元未満株式	普通株式 239,000	—	同上
発行済株式総数	20,000,000	—	—
総株主の議決権	—	19,681	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,864,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2,864個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式114株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社駿河屋	和歌山県和歌山市駿河町 12番地	80,000	—	80,000	0.40
計	—	80,000	—	80,000	0.40

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,021	72,378
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	80,114	—	80,114	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と認識し、安定した利益確保を目指すとともに、今後の競争激化に耐え得る企業体質の強化と将来の事業展開に備えるべく内部留保の充実などを勘案しながら、安定的な配当水準を維持することを基本方針としております。

当社は、毎年3月31日を基準日として年1回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの金銭による剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度（平成19年3月期）につきましては、7期ぶりに当期純利益を計上したものの当期業績ならびに今後の事業展開に伴う内部留保の必要性などを総合的に判断し、期末配当については、無配とさせていただきます。

つきましては、生産および販売設備投資や企業体質強化に活用できる内部留保の充実に傾注する所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	80	316	114	—	—
最低（円）	48	50	9	—	—

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお当社株式は、平成17年1月7日付をもちまして上場廃止となりました。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、平成17年1月7日付をもちまして非上場株式となったため、記載事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	岡本 文之助	昭和2年7月22日生	昭和25年6月 駿河屋食品工業株式会社入社 昭和30年5月 当社取締役東京支社長就任 昭和38年1月 当社取締役業務部長 昭和39年6月 当社取締役大阪支社長 昭和45年5月 当社取締役企画本部長 昭和45年6月 当社常務取締役就任 昭和46年10月 当社常務取締役管理本部長 昭和55年6月 当社常務取締役製造本部長 昭和59年5月 当社常務取締役統轄本部長 昭和60年6月 当社代表取締役社長就任 平成8年6月 当社代表取締役会長就任 平成13年6月 当社取締役相談役就任 平成16年11月 当社代表取締役会長就任 (現)	(注) 2	222
代表取締役 社長	—	池田 公平	昭和26年1月13日生	昭和49年3月 当社入社 平成13年1月 当社営業本部第一営業部長 平成13年6月 当社取締役営業本部第一営業部長兼大阪支社長就任 平成14年3月 当社取締役第一営業部長兼大阪支社長 平成16年11月 当社代表取締役社長就任 (現)	(注) 2	38
常務取締役	営業統括 本部長	清水 衛	昭和28年2月10日生	昭和51年3月 当社入社 平成13年6月 当社製造本部製造部長兼本社工場長 平成14年3月 当社商品部長 平成15年6月 当社取締役商品部長就任 平成16年11月 当社常務取締役就任 平成17年9月 当社常務取締役営業統括本部長就任 (現)	(注) 2	17
取締役	管理統括 本部長	近藤 隆宣	昭和24年4月5日生	昭和52年9月 当社入社 平成12年7月 当社業務統括本部総務部長 平成13年1月 当社業務管理本部総務部長 平成13年6月 当社取締役営業本部本店営業部長兼和歌山支社長就任 平成14年3月 当社取締役本店営業部長兼和歌山支社長 平成14年10月 当社取締役第二営業部長 平成15年7月 当社常務取締役 平成16年11月 当社取締役 平成17年9月 当社取締役管理統括本部長就任 (現)	(注) 2	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役	常勤	松本 泰男	昭和23年1月31日生	昭和43年2月 平成9年12月 平成13年1月 平成14年3月 平成15年6月	当社入社 当社営業統括本部第一事業 部営業第一部長 当社営業本部デリバリー部 長 当社商品部商品開発室長 当社常勤監査役就任(現)	(注)3	16	
監査役	—	高橋 一美	昭和8年2月4日生	昭和27年9月 昭和59年5月 昭和60年6月 昭和63年5月 平成2年6月 平成6年1月 平成10年2月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月	当社入社 当社企画部長 当社取締役企画部長就任 当社取締役和歌山支社長 当社取締役製造部長 当社取締役総務部長 当社常務取締役業務統括本 部長兼総務部長就任 当社常務取締役業務統括部 長(総務・経理担当) 当社常務取締役業務管理本 部長(総務担当)兼製造本 部長 当社常勤監査役就任 当社監査役就任(現)	(注)3	36	
監査役	—	三家 紀久	昭和15年11月25日生	昭和39年4月 昭和63年8月 平成6年6月 平成7年11月 平成8年6月 平成10年10月 平成12年6月 平成16年3月	株式会社三和銀行(現株式 会社三菱東京UFJ銀行)入 行 株式会社三和総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&コ ンサルティング株式会社) へ出向 同社取締役経営戦略本部長 就任 株式会社三和銀行(現株式 会社三菱東京UFJ銀行)退 職 株式会社三和総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&コ ンサルティング株式会社) 取締役兼理事 同社常務取締役兼理事 当社監査役就任(現) 株式会社UFJ総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&コ ンサルティング株式会社) 退職	(注)3	10	
監査役	—	美村 貞直	昭和20年12月18日生	昭和58年5月 平成12年6月	弁護士登録(東京弁護士会 所属) 当社監査役就任(現)	(注)3	15	
計								375

- (注) 1. 監査役三家紀久、美村貞直は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、食品会社として安全・安心な製品づくりを行うとともに顧客満足を最大化すること、並びに市場の変化に対応しながら企業価値を高めていくことが経営の基本方針であると捉えております。そのため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題のひとつとしており、効率経営と経営の透明性確保によりステークホルダーの信頼性向上を目指すとともに法令に則った健全経営を図ってまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

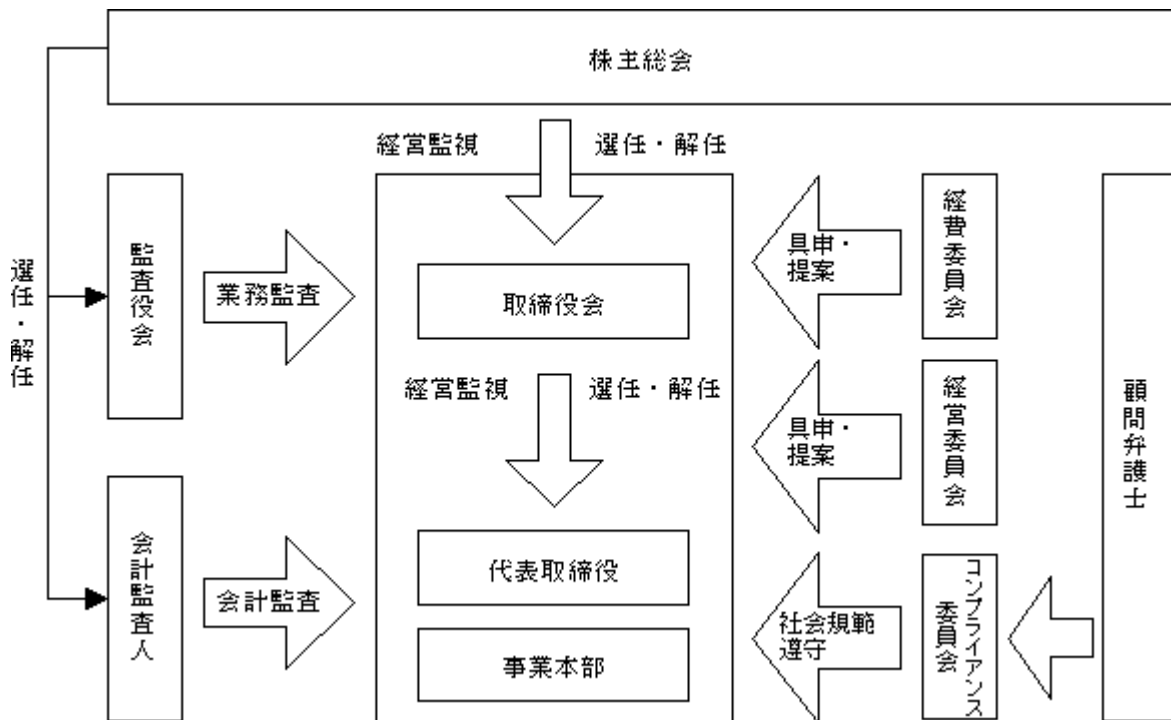
① 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。

監査役会は常勤監査役1名および非常勤監査役3名（内、社外監査役2名）で構成されております。

また、取締役会は4名で構成されております。

② 内部統制システム図



③ 内部統制システムの整備の状況

監査役は監査役会において定められた監査の方針および業務分担等に従い、法令および定款に定められた事項ならびに重要な監査業務について協議するとともに監査体制の整備・充実を図っております。監査役は取締役会および重要な会議に出席し、取締役の業務執行の適法性の監査を行うとともに取締役の職務執行状況についての監査を行っております。

取締役会を原則毎月開催し、重要事項はすべて付議しております。取締役会では重要事項に関する意思決定と取締役の業務執行を監視するとともに、取締役会での協議および報告機会における相互監視などを行っております。

また、取締役や主要部門長により構成される経営委員会を毎月開催し、業務進捗状況の確認、評価、対策の決定など経営に関する相互牽制機能を果たしております。さらに社内規定および法令の遵守によりコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。そのためコンプライアンス基本方針（行動基準）を制定し、その取り組み・徹底に努めるとともに、外部識者を含むコンプライアンス委員会を設置し、内部統制、法令遵守の体制強化に取り組んでおります。

会計監査人につきましては、ユニバーサル監査法人と監査契約を締結して期中監査および期末監査等会計監査を受けるとともに会計制度変更などに関して適宜アドバイスを受けております。

顧問弁護士は、梅新法律事務所および天神橋法律事務所と顧問契約を締結し、法務全般に関する指導、助言を受けております。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は「コンプライアンス基本方針（行動基準）」「コンプライアンス綱領（行動規範）」を制定し、役員、社員の業務指針、判断基準として運営することを主としてリスク管理体制としております。

社内体制として、コンプライアンスの重要な問題を審議し、取締役会に答申するコンプライアンス委員会の設置と定期開催、内部通報制度としての「ヘルプネット」の整備により法令違反の芽を摘み、法令遵守の実現を図ることとしております。

⑤ 役員報酬の内容

当事業年度において、当社の取締役および監査役に支払った報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額 15,649千円（うち社外取締役に対する報酬 一千元）

監査役の年間報酬総額 7,200千円（うち社外監査役に対する報酬 2,400千円）

⑥ 監査報酬の内容

当事業年度において、当社が、ユニバーサル監査法人に対して支払った報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に基づく監査契約による監査証明に係る報酬 10,800千円

その他の報酬 一千元

上記以外の報酬はありません。

⑦ 会社と社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係

社外取締役は、平成17年1月7日、石井堅司氏が辞任して以来、在籍しておりません。また、社外監査役2名と当社との間に、特別な利害関係はございません。

⑧ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は向井泰彦氏と玉置栄一氏でユニバーサル監査法人に所属しております。監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他2名で構成されています。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、ユニバーサル監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
資産の部						
I 流動資産						
1		現金及び預金	143,394		135,682	
2		受取手形	5,114		3,379	
3		売掛金	127,800		134,229	
4		商品	4,725		6,077	
5		製品	50,478		55,618	
6		原材料	11,246		11,050	
7		仕掛品	2,229		1,663	
8		貯蔵品	53,073		55,992	
9		前払費用	8,799		3,918	
10		短期貸付金	967,389		240	
11		その他	3,553		2,172	
		貸倒引当金	△967,474		△490	
		流動資産合計	410,328	26.9	409,534	29.4
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1	※1	建物	660,354		671,413	
		減価償却累計額	508,611	151,743	515,580	155,833
2		構築物	64,276		65,948	
		減価償却累計額	44,022	20,253	45,985	19,963
3		機械及び装置	881,989		881,989	
		減価償却累計額	823,728	58,261	829,205	52,783
4		車両運搬具	21,810		21,872	
		減価償却累計額	20,515	1,294	20,157	1,714
5		工具器具及び備品	181,550		181,856	
		減価償却累計額	151,874	29,676	155,782	26,074
6	※1	土地	745,611		640,611	
		有形固定資産合計	1,006,840	66.1	896,981	64.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1 ソフトウェア		2,017		985	
2 電話加入権		4,583		4,583	
無形固定資産合計		6,600	0.5	5,569	0.4
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		4,601		4,945	
2 出資金		865		865	
3 従業員に対する長期 貸付金		840		600	
4 長期前払費用		24,405		26,301	
5 保証金		55,429		46,736	
6 敷金		11,503		1,503	
7 その他		1,278		587	
投資その他の資産合計		98,924	6.5	81,539	5.8
固定資産合計		1,112,364	73.1	984,090	70.6
資産合計		1,522,693	100.0	1,393,625	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
負債の部						
I 流動負債	※1					
1 支払手形			29,998		30,165	
2 買掛金			77,301		77,637	
3 短期借入金			662,000		584,143	
4 未払金			37,816		32,904	
5 未払費用			24,584		24,573	
6 未払法人税等			15,348		11,223	
7 未払消費税等			6,734		8,094	
8 預り金			2,170		1,509	
流動負債合計			855,954	56.2	770,252	55.3
II 固定負債						
1 長期未払金			445,153		386,408	
2 その他			2,100		—	
固定負債合計			447,253	29.4	386,408	27.7
負債合計			1,303,208	85.6	1,156,660	83.0
資本の部						
I 資本金	※2		1,103,400	72.5	—	—
II 資本剰余金						
1 資本準備金			699,737		—	
資本剰余金合計			699,737	46.0	—	—
III 利益剰余金						
1 利益準備金			6,162		—	
2 当期末処理損失			1,586,394		—	
利益剰余金合計			△1,580,232	△103.8	—	—
IV その他有価証券評価差額 金	※3		971	0.0	—	—
V 自己株式	※4		△4,391	△0.3	—	—
資本合計			219,485	14.4	—	—
負債・資本合計			1,522,693	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
純資産の部					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	1,103,400	79.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	699,737	
資本剰余金合計		—	—	699,737	50.2
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	6,162	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—	—	△1,568,559	
利益剰余金合計		—	—	△1,562,397	△112.1
4 自己株式		—	—	△4,463	△0.3
株主資本合計		—	—	236,276	17.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金		—	—	687	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	687	0.0
純資産合計		—	—	236,964	17.0
負債純資産合計		—	—	1,393,625	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 製品売上高		1,433,021			1,394,917		
2 商品売上高		783,024	2,216,045	100.0	806,107	2,201,025	100.0
II 売上原価							
1 製品期首棚卸高		67,699			50,478		
2 商品期首棚卸高		5,988			4,725		
3 当期製品製造原価	※4	771,562			794,820		
4 当期商品仕入高		440,196			427,334		
合計		1,285,446			1,277,358		
5 製品期末棚卸高		50,478			55,618		
6 商品期末棚卸高		4,725	1,230,242	55.5	6,077	1,215,662	55.2
売上総利益			985,802	44.5		985,363	44.8
III 販売費及び一般管理費	※1.4						
1 販売費		790,184			800,253		
2 一般管理費		125,331	915,516	41.3	127,740	927,994	42.2
営業利益			70,286	3.2		57,368	2.6
IV 営業外収益							
1 受取利息		0			40		
2 受取配当金		105			86		
3 受取家賃		2,400			1,200		
4 受取講習会収入		2,290			2,132		
5 業務委託収入		3,154			2,153		
6 その他の収益		1,236	9,187	0.4	3,287	8,900	0.4
V 営業外費用							
1 支払利息		23,946			17,606		
2 新株発行費償却		6,383			—		
3 棚卸資産処分損		3,544			1,383		
4 その他の費用		344	34,218	1.5	—	18,990	0.9
経常利益			45,255	2.0		47,278	2.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 土地売却益		—			996		
2 機械及び装置売却益		327			—		
3 投資有価証券売却益		281			—		
4 貸倒引当金戻入額		1,158			—		
5 受取保険金		15,000	16,766	0.8	—	996	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産廃棄損	※2	2,888			381		
2 閉店損失		—			19,134		
3 減損損失	※3	202,731	205,620	9.3	—	19,515	0.9
税引前当期純利益 又は純損失 (△)			△143,598	△6.5		28,760	1.3
法人税、住民税及び事 業税			11,748	0.5		10,925	0.5
当期純利益又は純損失 (△)			△155,347	△7.0		17,834	0.8
前期繰越損失			1,431,047			—	
当期未処理損失			1,586,394			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 材料費			486,492	63.1		523,700	65.9
II 労務費			195,983	25.4		191,702	24.1
III 経費							
1 外注加工費		1,189			1,375		
2 減価償却費		13,208			11,452		
3 電力料		21,742			21,018		
4 その他の経費		52,475	88,615	11.5	45,005	78,852	10.0
当期総製造費用			771,091	100.0		794,254	100.0
期首仕掛品棚卸高			2,699			2,229	
合計			773,791			796,483	
期末仕掛品棚卸高			2,229			1,663	
当期製品製造原価			771,562			794,820	

(注) (原価計算の方法) 組別総合計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,103,400	699,737	699,737	6,162	△1,586,394	△1,580,232	△4,391	218,514
事業年度中の変動額								
当期純利益 (千円)					17,834	17,834		17,834
自己株式の取得 (千円)							△72	△72
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額) (千円)								
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	17,834	17,834	△72	17,762
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,103,400	699,737	699,737	6,162	△1,568,559	△1,562,397	△4,463	236,276

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	971	971	219,485
事業年度中の変動額			
当期純利益 (千円)			17,834
自己株式の取得 (千円)			△72
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額) (千円)	△283	△283	△283
事業年度中の変動額合計 (千円)	△283	△283	17,478
平成19年3月31日 残高 (千円)	687	687	236,964

④【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益又は純損失 (△)		△143,598	28,760
2 減価償却費		32,252	30,802
3 減損損失		202,731	—
4 新株発行費償却		6,383	—
5 貸倒引当金の減少額		△1,158	△966,984
6 受取利息及び受取配当金		△105	△126
7 支払利息		23,946	17,606
8 固定資産売却益		△327	△996
9 投資有価証券売却益		△281	—
10 固定資産廃棄損		2,888	381
11 閉店損失		—	18,214
12 棚卸資産処分損		3,544	1,383
13 売上債権の増減額		6,153	△4,694
14 たな卸資産の増減額		24,440	△10,033
15 短期貸付金の減少額		—	967,149
16 仕入債務の減少額		18,110	502
17 仮受金の減少額		△15,000	—
18 未払金の増減額		2,711	△4,911
19 長期未払金の減少額		—	△58,744
20 その他		△1,529	△303
小計		161,164	18,005
21 利息及び配当金の受取額		105	126
22 利息の支払額		△23,807	△15,756
23 法人税等の支払額		△14,271	△11,748
営業活動によるキャッシュ・フロー		123,190	△9,372
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△25,871	△19,716
2 無形固定資産の取得による支出		△728	—
3 有形固定資産の売却による収入		1,038	105,996
4 投資有価証券の取得による支出		△621	△627
5 投資有価証券の売却による収入		1,022	—
6 貸付金の回収による収入		940	240
7 その他		3,304	△6,304
投資活動によるキャッシュ・フロー		△20,916	79,589
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の返済による支出		△24,000	△77,856
2 長期借入金の返済による支出		△8,700	—
3 自己株式の取得による支出		△63	△72
財務活動によるキャッシュ・フロー		△32,763	△77,928
IV 現金及び現金同等物の増減額		69,511	△7,712
V 現金及び現金同等物の期首残高		73,883	143,394
VI 現金及び現金同等物の期末残高		143,394	135,682

⑤【損失処理計算書】

		前事業年度 (平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 当期末処理損失		1,586,394
II 損失処理額		—
III 次期繰越損失		1,586,394

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

継続企業の前提に関する注記

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当社は、前期まで11期連続して経常損失を計上しておりました。当該状況を解消すべく、平成16年12月8日付で策定した「改善計画書」により、①売上拡大面、②経費削減面、③人材面、④生産・流通面における各施策を鋭意実施し、財務構造・社内体質の改善に取り組んでまいりました。その結果、当期末においては12期ぶりに45,255千円の経常利益を計上することができました。</p> <p>しかしながら、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したことにより202,731千円の減損損失を計上いたしました。これにより、遺憾ながら当期損益は前期より504,402千円改善したものの当期純損失155,347千円となり、その結果、純資産が219,485千円にまで減少することとなりました。</p> <p>また、前期において当社前代表取締役ら2名が起訴された事件が公判中であるため、金融機関からの新たな資金調達は困難な状況になっております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当該状況を解消すべく当社は営業部・製造部・管理部の連携強化により「改善計画」の各施策を継続実施し、原材料や商品の受発注管理体制の見直しを図るとともに、経費管理委員会を組成して経費削減を徹底するなど資金の効率化を進めております。さらに販売促進プロジェクトを立ち上げ、全社一丸となって売上増の具体化を図るなど経営体制の抜本の見直しを行っております。</p> <p>今後も継続してこれらの改善策を実施することで安定的に経常増益を図ってまいれる所存です。</p> <p>そのため、このような継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと判断いたしております。</p> <p>従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>—————</p>

重要な会計方針

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 (1) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。） (2) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>2 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 製品 ……………総平均法による原価法 (2) 商品、原材料、仕掛品、貯蔵品 ……………月別移動平均法による原価法 (3) 但し支店の付属工場（京都）では 商品、原材料、貯蔵品について、最終仕入法による原価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産……………定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～50年 機械装置及び工具器具備品 2～15年 (2) 無形固定資産……………定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における、利用可能期間（5年）に基づいて、定額法を採用しております。 (3) 少額減価償却資産（取得価額が100千円以上200千円未満の資産）……………3年均等償却</p> <p>4 繰延資産の処理方法 新株発行費については毎期均等額（3年）を償却しております。</p> <p>5 引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法により、回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 (1) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。） (2) 時価のないもの 同左</p> <p>2 棚卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>4 繰延資産の処理方法 _____</p> <p>5 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p>

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について、僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純損失が202,731千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は236,964千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	<p>(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「長期未払金の減少額」(前事業年度△7,373千円)については、重要性が増したため、当事業年度より区分記載しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																								
<p>※1 担保に供している資産と、これに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">103,219千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">745,611千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">848,830千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">662,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払リース債務</td> <td style="text-align: right;">16,695千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">678,695千円</td> </tr> </table>	建物	103,219千円	土地	745,611千円	計	848,830千円	短期借入金	662,000千円	未払リース債務	16,695千円	計	678,695千円	<p>※1 担保に供している資産と、これに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">98,496千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">640,611千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">739,108千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">584,143千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払リース債務</td> <td style="text-align: right;">13,022千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">597,165千円</td> </tr> </table>	建物	98,496千円	土地	640,611千円	計	739,108千円	短期借入金	584,143千円	未払リース債務	13,022千円	計	597,165千円
建物	103,219千円																								
土地	745,611千円																								
計	848,830千円																								
短期借入金	662,000千円																								
未払リース債務	16,695千円																								
計	678,695千円																								
建物	98,496千円																								
土地	640,611千円																								
計	739,108千円																								
短期借入金	584,143千円																								
未払リース債務	13,022千円																								
計	597,165千円																								
<p>※2 授權株式数 30,000千株 発行済株式総数 20,000千株</p> <p>発行済株式は全て普通株式であります。</p>	_____																								
<p>※3 配当制限</p> <p>有価証券の時価評価により、純資産が971千円増加しております。</p>	_____																								
<p>※4 自己株式の保有数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">76,093株</td> </tr> </table>	普通株式	76,093株	_____																						
普通株式	76,093株																								
<p>5. 資本の欠損</p> <p>資本の欠損は、1,590,785千円であります。</p>	_____																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
※1	販売費及び一般管理費の主な内訳と金額は次の通りであります。	※1	販売費及び一般管理費の主な内訳と金額は次の通りであります。																							
	販売費		販売費																							
	給料 422,043千円		給料 424,018千円																							
	法定福利費 53,886		法定福利費 53,956																							
	運送費 67,623		運送費 68,767																							
	広告宣伝費 37,050		広告宣伝費 41,228																							
	減価償却費 17,250		減価償却費 17,863																							
	一般管理費		一般管理費																							
	給料 54,008千円		給料 51,238千円																							
	法定福利費 6,847		法定福利費 6,959																							
	減価償却費 1,793		減価償却費 1,486																							
※2	固定資産廃棄損	※2	固定資産廃棄損																							
	建物の廃棄損 105千円		建物の廃棄損 199千円																							
	車輛運搬具の廃棄損 147		車輛運搬具の廃棄損 38																							
	工具器具備品の廃棄損 2,629		工具器具備品の廃棄損 143																							
	計 2,882千円		計 381千円																							
※3	減損損失	※3	減損損失																							
	当期において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>販売店舗</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">和歌山県 和歌山市</td> <td rowspan="3">販売 設備</td> <td>建物</td> <td rowspan="3">紀三井寺店</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">奈良県 生駒市</td> <td rowspan="3">販売 設備</td> <td>建物</td> <td rowspan="3">東生駒店</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">京都府 左京区</td> <td rowspan="5">販売 設備</td> <td>建物</td> <td rowspan="5">洛北店</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	販売店舗	和歌山県 和歌山市	販売 設備	建物	紀三井寺店	工具器具備品	長期前払費用	奈良県 生駒市	販売 設備	建物	東生駒店	構築物	工具器具備品	京都府 左京区	販売 設備	建物	洛北店	構築物	車輛運搬具	工具器具備品	土地	
場所	用途	種類	販売店舗																							
和歌山県 和歌山市	販売 設備	建物	紀三井寺店																							
		工具器具備品																								
		長期前払費用																								
奈良県 生駒市	販売 設備	建物	東生駒店																							
		構築物																								
		工具器具備品																								
京都府 左京区	販売 設備	建物	洛北店																							
		構築物																								
		車輛運搬具																								
		工具器具備品																								
		土地																								

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>				
<p>当社は、店舗別の管理会計上の区分及び投資の意思決定を行う際の単位を、概ね独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、資産のグルーピング（管理部門、製造部門、販売部門に分けて）を行っております。</p> <p>その内、販売部門における平成16年度店舗別損益計算書より損益を把握し、事業用資産の見直しを行うとともに将来キャッシュ・フローの回収額を見積もった結果、収益性が著しく低下した販売店舗3件（紀三井寺店、東生駒店、洛北店）については営業活動から生ずる損益およびキャッシュ・フローとも継続してマイナスであり、当面の黒字化が困難であるため減損の兆候を認識いたしました。当社は当期において、これら3件に係る帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（202,731千円）として特別損失に計上いたしました。減損損失の勘定科目別内訳のうち、店舗については不動産価格意見による正味売却予定価額により測定しております。</p> <p>その内容ですが、紀三井寺店と東生駒店はともに賃借物件であり、その資産は造作、什器、保証金等の投資資産であります。仮に当該店から撤退する場合は、原状復帰義務による工事が必要であるため資産価値はゼロと考えております。また、洛北店は自社物件であるものの、当該店舗の損益が好転する兆しは少なく、閉鎖を前提として検討するのが相当と考えております。従って土地以外の建物から工具器具備品までは実質的な資産価値を否定することが妥当と思われま。</p> <p>減損損失の内訳は、和歌山県和歌山市紀三井寺店14,734千円（内、建物12,801千円、工具器具備品1,303千円、長期前払費用630千円）、奈良県生駒市東生駒店6,079千円（内、建物4,575千円、構築物553千円、工具器具備品951千円）、京都府左京区洛北店181,917千円（内、土地158,423千円、建物22,569千円、構築物140千円、車輛運搬具27千円、工具器具備品757千円）であります。</p> <p>※4 研究開発費の総額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">24,783千円</td> </tr> </table>	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	24,783千円	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>※4 研究開発費の総額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">24,948千円</td> </tr> </table>	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	24,948千円
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	24,783千円				
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	24,948千円				

(株主資本等変動計算書関係)

平成19年3月期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,000,000	—	—	20,000,000
合計	20,000,000	—	—	20,000,000
自己株式				
普通株式	76,093	4,021	—	80,114
合計	76,093	4,021	—	80,114

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,021株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 143,394千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 ー千円 現金及び現金同等物 143,394千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 135,682千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 ー千円 現金及び現金同等物 135,682千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具・器具・備品	50,287	35,484	14,803	工具・器具・備品	25,694	16,030	9,664
ソフトウェア	9,354	155	9,198	ソフトウェア	9,354	2,026	7,327
合計	59,642	35,640	24,002	合計	35,049	18,057	16,992
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			6,929千円	1年以内			6,786千円
1年超			17,796	1年超			11,013
計			24,726千円	計			17,799千円
3 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			9,301千円	支払リース料			7,060千円
減価償却費相当額			7,992千円	減価償却費相当額			6,151千円
支払利息相当額			878千円	支払利息相当額			1,026千円
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。			

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度 平成18年3月31日現在			当事業年度 平成19年3月31日現在		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの						
株式	2,880	3,851	971	3,507	4,195	687
小計	2,880	3,851	971	3,507	4,195	687
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの						
株式	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—
合計	2,880	3,851	971	3,507	4,195	687

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	売却額 (千円)	売却益の合 計額 (千円)	売却損の合 計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合 計額 (千円)	売却損の合 計額 (千円)
その他	1,022	281	—	—	—	—

3 時価のない主な有価証券

区分	前事業年度 平成18年3月31日現在	当事業年度 平成19年3月31日現在
	貸借対照表計上額 (千円)	
その他有価証券		
非上場株式	750	750

(注) 「その他有価証券で時価のある株式」については減損処理はありません。

なお、下落率が30%~50%の株式の減損処理にあつては、個別銘柄毎に、事業年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖理状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は前事業年度及び当事業年度においてデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

平成19年3月期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>減損損失 80,531千円</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 391,826千円</p> <p>未払退職金 178,312千円</p> <p>繰越欠損金 102,257千円</p> <p>その他 2,151千円</p> <p>繰延税金資産小計 755,079千円</p> <p>評価性引当額 △754,686千円</p> <p>繰延税金資産合計 393千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 393千円</p> <p>繰延税金負債合計 393千円</p> <p>繰延税金資産の純額 ー千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>減価償却超過額 5,005千円</p> <p>未払退職金 156,078千円</p> <p>繰越欠損金 579,808千円</p> <p>その他 744千円</p> <p>繰延税金資産小計 741,637千円</p> <p>評価性引当額 △741,358千円</p> <p>繰延税金資産合計 278千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 278千円</p> <p>繰延税金負債合計 278千円</p> <p>繰延税金資産の純額 ー千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)</p> <p>法定実効税率 40.5</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 5.6</p> <p>住民税均等割 37.9</p> <p>評価性引当額の増減 △46.7</p> <p>その他 0.7</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.0</p>

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(注) 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資損益については記載しておりません。

【関連当事者との取引】

平成18年3月期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	飯倉ホールディングス株式会社	東京都港区	30,000千円	不動産の売買他	被所有 直接 23.39%	なし	なし	資金の貸付	－ 千円	短期貸付金	967,149千円

平成19年3月期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	飯倉ホールディングス株式会社	東京都港区	30,000千円	不動産の売買他	被所有 直接 22.96%	なし	なし	貸倒損失	967,149千円	－	－ 千円

(注) 飯倉ホールディングス株式会社に対する短期貸付金967,149千円を貸倒処理し、同額貸付金を減額させております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	11.01円	1株当たり純資産額	11.89円
1株当たり当期純損失	7.79円	1株当たり当期純利益金額	0.89円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純損失の算定上の基礎</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎</p>	
損益計算書上の当期純損失	155,347千円	損益計算書上の当期純利益	17,834千円
普通株式に係る当期純損失	155,347千円	普通株式に係る当期純利益	17,834千円
<p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません</p>		<p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません</p>	
普通株式の期中平均株式数	19,925千株	普通株式の期中平均株式数	19,921千株

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)近鉄百貨店	16,136	4,195
(株)和歌山ステーションビルディング	1,500	750
計	17,636	4,945

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	660,354	14,372	3,313	671,413	515,580	10,082	155,833
構築物	64,276	1,672	—	65,948	45,985	1,962	19,963
機械及び装置	881,989	—	—	881,989	829,205	5,477	52,783
車両運搬具	21,810	830	768	21,872	20,157	372	1,714
工具器具及び備品	181,550	2,840	2,534	181,856	155,782	6,298	26,074
土地	745,611	—	105,000	640,611	—	—	640,611
有形固定資産計	2,555,592	19,716	111,616	2,463,692	1,566,710	24,193	896,981
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	3,348	2,362	1,031	985
電話加入権	—	—	—	4,583	—	—	4,583
無形固定資産計	—	—	—	7,931	2,362	1,031	5,569
長期前払費用	38,559	7,474	—	46,033	19,732	5,578	26,301
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 長滝店 新規開店 11,991 千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 洛北店 売却 105,000 千円

3 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	662,000	584,143	2.38	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	662,000	584,143	—	—

(注) 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	967,474	490	967,149	325	490

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	6,617
預金	
当座預金	76,846
普通預金	7,983
定期預金	42,023
別段預金	2,211
預金計	129,064
合計	135,682

(ロ) 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ギフコ(株)	2,396
シャディ(株)	618
九鬼一商店	364
合計	3,379

b 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成19年4月	2,546
" 5月	833
合計	3,379

(ハ) 売掛金

a 相手先業種別内訳

区分	金額(千円)	区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
(百貨店関係)		(市内近郊小売特約店関係)		(直売店関係)	
(株)近鉄百貨店	16,324	(株)オークワ	13,359	(株)オークワ	2,347
(株)高島屋	15,902	(株)近商ストア	5,695	(株)和歌山ステーションビルディング	2,241
(株)京阪百貨店	7,140	イズミヤ(株)	3,940	(宗)阿含宗	349
その他	26,175	その他	34,563	その他	6,188
小計	65,543	小計	57,559	小計	11,126
				合計	134,229

b 滞留状況及び回収状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(c)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ (B) 365
127,800	1,416,668	1,410,239	134,229	91.3	33.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(ニ) 商品・製品・仕掛品

区分	商品 (千円)	製品 (千円)	仕掛品 (千円)
羊羹類	—	31,112	—
饅頭類	2,586	10,173	1,663
缶詰類	—	12,713	—
煎餅類	2,150	739	—
その他	1,339	879	—
合計	6,077	55,618	1,663

(ホ) 原材料・貯蔵品

原材料		貯蔵品	
区分	金額 (千円)	区分	金額 (千円)
砂糖・寒天・豆類	5,078	包装紙・掛紙	24,002
飴・粉類	1,259	木箱・紙箱	16,998
その他	4,712	その他	14,990
合計	11,050	合計	55,992

(c) 流動負債

(イ) 支払手形

a 相手先別内訳

区分	金額 (千円)
(包装容器貯蔵品関係)	
(株)和歌山印刷所	11,837
(株)ハコセ紙業所	10,553
(株)雑賀製作所	2,303
小倉美術印刷(株)	1,392
コニシ箔工業(株)	1,280
その他	2,797
合計	30,165

b 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成19年4月	17,689
” 5月	6,957
” 6月	5,518
合計	30,165

(ロ) 買掛金

区分	金額(千円)	区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
(原材料関係業種)		(包装容器貯蔵品関係業種)		(仕入商品関係業種)	
(株)きたかわ商店	4,355	(株)ハコセ紙業所	5,558	(株)茜屋	7,287
浪速製餡(株)	2,180	明和金属工業(株)	5,404	(株)上原ねぼけ堂	6,344
(株)仙石	1,951	明文堂工業(株)	3,289	(株)ユキオー	6,334
その他	13,733	その他	12,624	その他	8,573
小計	22,221	小計	26,876	小計	28,539
				合計	77,637

(ハ) 長期未払金

区分	金額 (千円)
未払退職金	385,380
その他	1,028
合計	386,408

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 500株券 1,000株券 10,000株券 但し100株未満の株式については、その株数を表示した株券とする。
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店 無料 1枚につき145円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店 無料
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	1単元以上の株主様対象、お買物優待券発行及び当社商品のご送付 (当社直売店において利用可、但し茶寮並びに商品券、特殊商品等を除く1割引)

(注) 株式の名義書替および単元未満株式の買取りの取扱場所は平成19年5月7日付で次の住所に移転しております。
 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | | |
|-----|----------|---------|---|------------|-------------|
| (1) | 有価証券報告書 | 事業年度 | 自 | 平成17年4月1日 | 平成18年6月29日 |
| | 及びその添付書類 | (第62期) | 至 | 平成18年3月31日 | 近畿財務局長に提出。 |
| (2) | 半期報告書 | (第63期中) | 自 | 平成18年4月1日 | 平成18年12月22日 |
| | | | 至 | 平成18年9月30日 | 近畿財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社駿河屋

取締役会 御中

ユニバーサル監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 向井 泰彦 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 玉置 栄一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社駿河屋の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社駿河屋の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載の通り、会社は、金融機関からの新たな資金調達が困難な状況になっている。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社駿河屋

取締役会 御中

ユニバーサル監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 向井 泰彦 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 玉置 栄一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社駿河屋の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社駿河屋の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。